

Q6. 年金受給者ですが住所が変わりました。  
届出は必要ですか？

A

受給者からの「年金受給権者異動届」の提出が必要です。

「年金受給権者異動届」の届出用紙はこのホームページからダウンロードできます。  
または基金にご請求いただいてもすぐにお送りします。

なお、当基金の加入事業所で在職中の方は、事業所からの「加入員住所変更届」とは別に、この「年金受給権者異動届」の提出が必要になりますのでご注意ください。